

労働者派遣法第23条5項に基づく情報提供

対象事業所 千葉事業所
対象期間 2022年4月1日～2023年3月31日

【労働者派遣の実績等】

派遣実績 無し

【キャリア形成支援制度に関する事項等】

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	賃金支給状況	対象労働者の費用負担の有無
コンプライアンス研修	全従業員	OFF-JT	派遣元事業主	有給	無
リスクマネジメント研修		OFF-JT			
環境関係研修		OFF-JT			
育児介護休業法関係研修		OFF-JT			
階級別研修	管理職	OFF-JT又は			

【キャリアコンサルティング相談窓口について】

相談窓口 043(273)3600

【労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項】

・労使協定を締結してるか否か	: 締結済み
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	: 全ての従業員
・労使協定の有効期間の終期	: 2024年3月31日

【その他参考と認められる事項】

派遣労働者に限らず全社員同一の福利厚生等のサービスを提供

* 主な内容：社会保険(健康保険、厚生年金、確定拠出年金、労災保険、雇用保険)、通勤交通費、健康診断、弔慰金、見舞金、年次有給休暇、健康保険組合の保養施設、福利厚生アウトソーシング 会社提供のメニュー